



「はむらの授業指針」について

コミュニティ・スクール委員会資料 ②

- 学校教育の中心は、日々の授業です。令和4年度、市教育委員会は校長会と連携し、「はむらの授業指針」を定めました。その内容は、「**教師の視点**」と「**子供の視点**」から成ります。



- 「**教師の視点**」は、「**力が付く**」授業づくりのための5項目です。

① **主体的な学びがある** 学習の課題や内容、方法などを、子供が自ら選択・決定する場面を設定する。

② **個別最適な学びがある** 個々の子供に適した学びの実現に向け、指導が必要な子供への重点的な指導、特性や学習進度に応じた指導方法・教材の工夫を行う。

③ **協働的な学びがある** 子供が自分の考えを深め広げるため、子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働して学ぶ場面を設定する。

④ **深い学びに向けた支援がある** 「知識の関連付け」、「情報の精査・考えの形成」、「問題の発見・解決策の考案」、「考えに基づく価値の創造」に関する学習活動を行う。

⑤ **三つの柱に即した手立てがある** 教科の枠を超えた「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」を育むことができる。

- 「**子供の視点**」は、「**学ぶ意欲がわく授業**」づくりのための5項目です。

① **身に付く力とその価値が分かる** 子供自身、この授業でどのような力が身に付くのか、身に付けた力がその後どのように生きて働くのかが分かる。

② **学び方が分かる** 学習の目標と流れが板書され、確認しながら学ぶことができる。話し合いの仕方やノートのとおり方などが、丁寧に指導されている。

③ **教材が魅力的である** 子供たちにとって知的好奇心がわき、学びがいのある教材が用いられている。

④ **誰もが参加できる** 苦手な子供も得意な子供も、力を発揮できるような指導の手立てがある。

⑤ **自信が付く** 子供自身が「やればできる」、「伸びている」、「役立っている」といった実感を抱くことができる。

- 各学校で授業を参観される際に、参考にさせていただければと思います。